【添付資料②】
団体概要等

I. 組織運営体制案
II. 設立時総会開催日時・予定議案
III. 募集要項
IV. 設立時入会までのフロー

PHRサービス事業協会設立準備企業

Ⅰ.組織運営体制案

1． 全体像

- 任意団体として設立（将来的には一般社団法人化を検討予定）。
- 総会、業務執行会議、委員会の３会議体による運営を基本とする。
- 業界ガイドラインや広報、会員への情報提供など、機動性の高い運営が求められる委員会事項は、業務執行会議の執行権限を委員会に委譲することができる体制とする。

意思決定機関

- 会長、副会長、委員長、会計監事の選任
- 重要事項の承認
（会則、事業活動計画･報告、収支予算･決算等）
- 年１回の定時総会及び臨時総会

総会

- 成立：会員過半数出席
- 議決：出席会員の過半

※欠席時の議長委任対応を検討中

付議

業務執行

- 事業者トップ級で構成（無報酬）
- 委員会決議事項（業界ガイドライン等）は委員会に権限移譲
→事業年度につき2回程度開催

業務執行会議

1名の会長と10名以内の副会長にて構成
※第１事業年度当初は1名の会長と6名の副会長で発足
※任期は2年（再任可）

事務局業務

事務局長

会員事業者（※）から派遣される兼務出向者により運営

※第１事業年度は会長、副会長、委員長事業者から5名

※人事労務・経理業務等の規定を定めて運営予定

委員会活動（第1事業年度）

1．運営･管理委員会（計画･管理･調整等） 委員長

2．標準化委員会（業界ガイドライン策定） 委員長

3．サービス品質委員会（業界ガイドライン策定） 委員長

4．広報委員会（対外訴求/活動周知･イベント対応等） 委員長

5．技術･教育委員会（内部訴求/会員への情報提供等） 委員長

Ⅰ.組織運営体制案

2．設立時体制

- 設立準備企業15事業者にて、速やかな委員会活動等の開始を目的に設立時体制を協議、下表の内容で合意。
- 会長、副会長、委員長、会計監事及び事務局長就任予定個人名は、今後の設立準備企業15事業者の協議、合議を前提に、6月下旬に入会事業者様にお送りする設立時総会招集通知書にて連絡予定。（会長、副会長は、上記予定事業者の代表者もしくはこれに準ずる方に就任いただく予定。）
- 設立後の会長・副会長就任に係る申し出、他薦等による新任については、運営・管理委員会、業務執行会議での協議及び臨時総会決議による。
- 各委員会における「副委員長」の選任・人数等の運営体制は、各委員会によって決定する。
- 政策関連の助言等を目的に国家公務員OBの顧問（非常勤、無報酬）の招聘を予定。

業務執行 執行役（7名）	委員会(役割)	委員長	事務局 兼務出向者派遣元事業者
（五十音順） ・株式会社 Welby ・エーザイ株式会社 ・塩野義製薬株式会社 ・シミックホールディングス株式会社 ・SOMPOホールディングス株式会社 ・TIS 株式会社 ・テルモ株式会社	1．運営・管理委員会（事業計画、運営管理、委員会間調整、ステークホルダー対話・提言に係る調整等）	SOMPOホールディングス株式会社	・エーザイ株式会社 ・塩野義製薬株式会社 ・シミックホールディングス株式会社 ・SOMPOホールディングス株式会社 ・TIS 株式会社 ※上記から事務局長を選任。
	2．標準化委員会（PHRに関わる標準化・ポータビリティ関連の業界ガイドライン策定）	シミックホールディングス株式会社	
	3．サービス品質委員会（サービス品質の確保関連の業界ガイドライン策定）	テルモ株式会社	
	4．広報委員会（利用者啓発、メディア対応、会員増強など広報活動の計画策定から）	エーザイ株式会社	
	5．技術・教育委員会（事業参入、共創パートナー捜索等に資する会員限定の情報・機会提供活動の計画策定から）	TIS株式会社	

Ⅱ.設立時総会開催日時・予定議案

１．開催日時等

- **日時：2023年7月10日（月）13:15～13:45**
- 形式：オンライン形式（Zoom）
- 成立：会員過半数出席
- 議決：出席会員の過半数（ご欠席時の議長委任対応を検討中です。）
- 招集：6月20日以降、事務局より入会承認を通知申し上げた事業者様に議案及びオンライン開催に係る情報等をご連絡します。なお、ご欠席の際はメール等により資料共有いたします。

※会則に定める主な総会決議事項は本協会の運営に係る重要事項です。
（会長及び副会長の選任、会則、事業活動計画・報告、収支予算・決算等）

２．予定議案

（１）会長、副会長、会計監事の選任
（２）設置委員会
（３）委員長及び事務局長の選任
（４）会則
（５）事業活動計画
（６）収支予算
（７）事務局兼務出向者派遣元事業者　等

上記議案付議のほか、会長挨拶等を予定しています。

Ⅲ.募集要項

項　目	内　容	
会員対象事業者 ※右記に該当しない学術団体等を対象とした賛助会員等の会員区分は設立後に検討予定。	**以下に該当する事業者** **「国民が安全かつ簡便にPHR[*1]を活用して、個人に最適化された医療やヘルスケアサービスを享受できるよう、情報の可視化や行動変容、医療従事者との共有等の商品・サービスを提供するＰＨＲサービス事業者[*2]。」** **＊1（PHR）** **Personal Health Record：生涯にわたる個人の保健医療情報（健診（検診）情報、予防接種歴、薬剤情報、検査結果等診療関連情報、及び個人または機器等により日々測定されるバイタルデータやライフログ等）** **＊2（PHRサービス事業者）** **日本国内において、PHRの収集、記録、管理、可視化、分析、行動変容支援、医療従事者との共有・連携支援等の商品・サービスを提供している法人（営利を目的としないものを含む）、個人事業者、団体、地方公共団体。**	
年会費	**① 以下②に該当しない事業者** ※本年2月実施の「設立に向けたアンケート」の「団体概要（募集要項概要）」では「30～50万円」としておりましたが、入会意向に係るご回答状況、頂戴した要望等へ対応（体制整備等）に鑑みて50万円とさせていただきました。	**50万円**
	② ベンチャー企業等（以下条件のいずれか、またはすべてに該当する事業者） **【条件】・役職員数100名未満** **・創業後経過期間10年以内** ※ 事業規模等に鑑み事務局にて①、②の該当区分について個別に判断させていただく場合があります。 ※ 創業（法人登記、開業届出等）を予定している事業者は創業時に申し受けます。	**10万円**
第1事業年度活動期間	**2023年7月10日～2024年6月30日（第2事業年度以降は毎年7月1日から翌年6月30日まで）**	
設立時入会申込期限	**2023年6月19日（月）**	
正会員の権利	**①委員会への参画（複数の委員会への参画、事業年度中の参画委員会の変更のいずれも可能）** ※委員会活動が主たる活動になりますので、設立時からいずれかの委員会に参画頂くことをお勧めいたします。（なお、入会申込にあたり、参画希望委員会をご選択いただきます。） **②全委員会での議論内容やステークホルダーとの意見交換内容（資料、議事録等）、団体内での調査、アンケート、会員限定イベント等、共有が会員に限定された情報の入手。** **③新規委員会の設立に係る提案　など**	

Ⅳ.設立時入会までのフロー

1	お問い合わせ	以下までメールにてご連絡ください。 【PHRサービス事業協会設立準備事務局問合せメール】https://phr-s.org/inquiry/index.php	
2	入会お申し込み （5月9日～6月19日）	当協会の目的にご賛同いただき、会則にご了解いただいたうえで、以下入会申込フォームからお申し込みください。 入会申込フォーム：https://forms.gle/psE8okcsWoHL7eAT8	
3	事務局によるお申し込み内容の確認	事務局にて入会お申込み内容を確認します。（必要に応じて個別にご連絡させて頂きます。）	
4	入会承認の通知	お申し込み内容の確認を経て、ご入会の承認とさせていただきます。 併せて、「ベンチャー企業」としての入会可否を通知します。	**順次、入会承認の通知メールを配信**
5	設立時総会の招集通知	6月20日以降、事務局より入会承認を通知申し上げた事業者様に議案及びオンライン開催に係る情報等をご連絡します。	
設立時総会（7月10日（月）13:15～13:45／オンライン形式）			
6	年会費のご請求	年会費に関するご請求書を送付いたします。 *事業年度は2023年7月10日～2024年6月30日（来年度以降は毎年7月1日から翌年6月30日まで。）	**総会開催後、7月中にご請求書を送付**
7	年会費のご入金	ご請求書に記載の期日までに年会費をご入金ください。	**8月末までにご入金（期日：請求月の翌月末）**